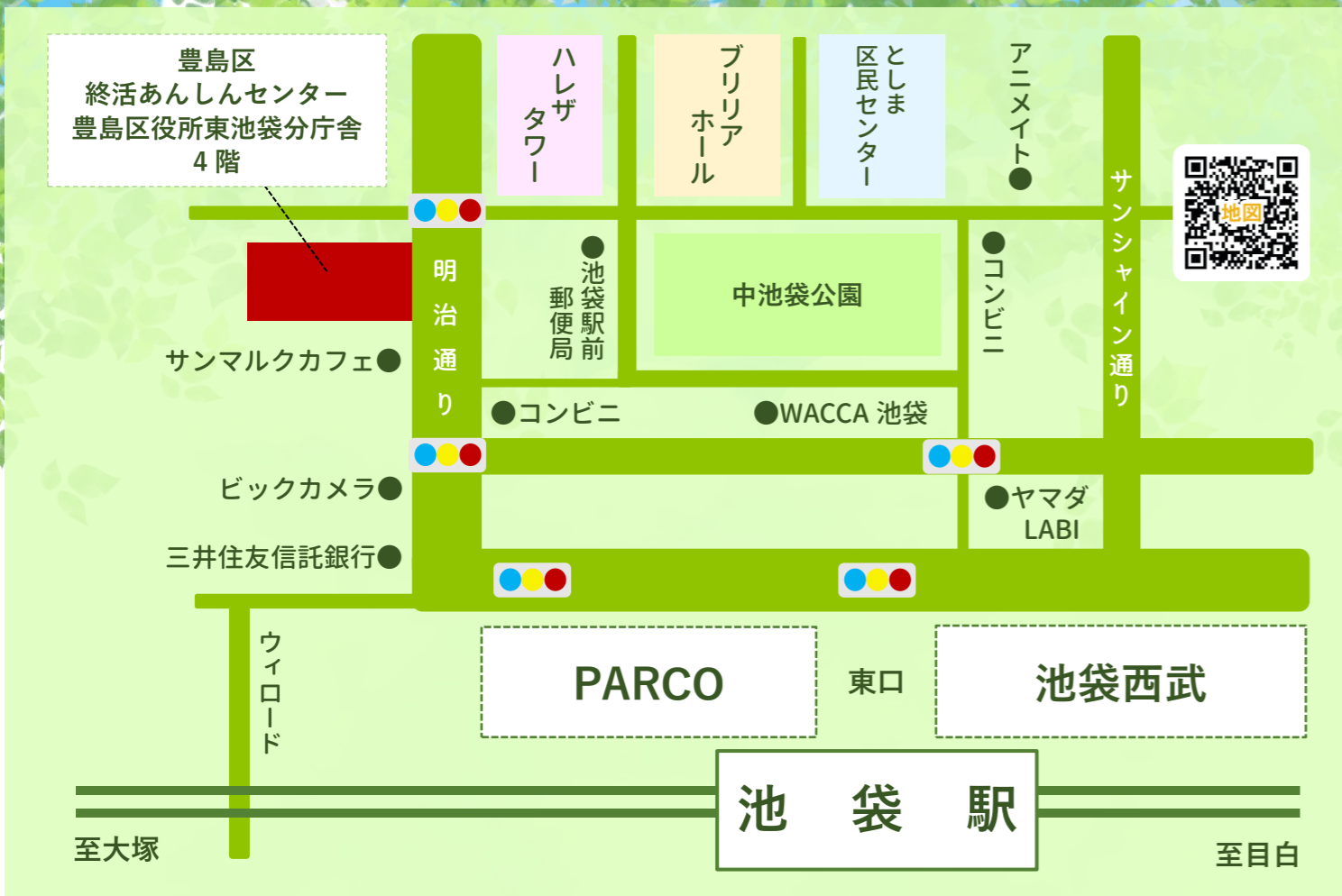


豊島区終活あんしんセンターへの行き方



豊島区 終活あんしんセンター

終活相談窓口のご案内

人生最終章でやりたいこと、
想いをカタチにしませんか。
自分のことは、自分で決めたい。
その願いをともに考える
相談窓口です。



所在地 〒170-0013
豊島区東池袋1-39-2
豊島区役所東池袋分庁舎4階
(豊島区民社会福祉協議会内)

電話
03-6863-7830

FAX
03-3981-2946

メール
siensitu@a.toshima.ne.jp



<http://toshima-shakyo.or.jp/>
「豊島区民社会福祉協議会」のホームページにて、「終活」に関する講座や学習会のご案内を随時掲載いたします。



メール用の二次元コードです。
携帯電話、スマートフォンのカメラ機能またはアプリを利用し、読み取ること
でメール作成画面が開きます。

運営・受託

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会



終活とは？

「終活」とは、身の回りの整理や遺言・相続、葬儀のことなど、いずれやってくる「その時」に備える準備活動です。

老いじたくに正解はありません。

一人ひとりが「終活」を通じて不安を解消し、充実した生活を送るために、豊島区終活あんしんセンターがご相談をお受けします。

生前契約に関する費用の一部助成制度

豊島区では、葬儀等の生前契約に対して費用の一部を助成する制度があります。

- 助成額 1人当たり5万円（上限）
- 助成対象となる内容

所得要件等がございますので詳しくはお問合せ下さい

- ・ 葬儀の生前契約に係る費用
- ・ 死後事務委任契約に係る事務手数料
- ・ 「あんしん居住制度*」利用に係る事務手数料

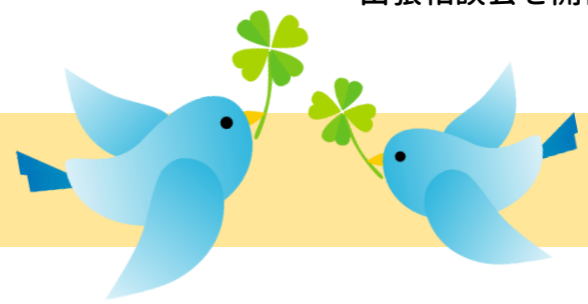
*公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターが提供する制度です。

講演会・出前講座

- 「終活」に関連するテーマで講演会を定期的に開催します。
- 高齢者クラブや地域の高齢者サロンなどで出前講座を開催します。

出張相談会

区民ひろばをはじめ、豊島区内の各所で出張相談会を開催します。



相談の流れと方法

終活相談窓口について

対象者 豊島区内にお住まいのおおむね65歳以上の方とご家族

開所日時 月～金 9時～17時
※土日祝日、年末年始はお休み

相談方法 電話・メール・窓口にてご相談をお受けします。
※窓口が混みあう場合がございます。まずは、電話やメールをご利用下さい。


相談料 無料 秘密厳守

当センターへの行き方、連絡先は、裏面に記載があります。

相談・問合せ


 窓口
  メール
  電話

情報提供



ご相談内容に応じた情報提供を行います。必要に応じ、関係する相談機関等の紹介をします。

専門職による相談



遺言や相続、信託など、専門的な助言が必要な相談内容については、専門職（弁護士、司法書士など）による相談の場を提供します。

相談例

- 「終活」の始め方を知りたい
- 自分の記録や想いを大切な人に伝えたい
- 認知症などになった時のお金の管理が心配
- 遺言や相続について考えたい
- 身寄りもなく、今後のことが心配
- 介護などが必要になった時どうするの？
- 亡くなった後のことが心配 など

情報提供の一例

終活の始め方 エンディングノートの作成方法など	遺言・相続 遺言作成、保管、相続の流れなど	判断力の低下 成年後見制度、地域福祉権利擁護事業など
整理や片づけ 生前整理、家財処分など	亡くなった時 葬儀の生前契約など	身寄りがない あんしん居住制度、死後事務委任など

終活専門相談

定例相談（月1回）

専門相談員 弁護士、司法書士等

- 予約制（お一人につき1回まで）
- 相談料 無料
- 会場 豊島区民社会福祉協議会内

※まずは当センターへご相談下さい。

